

第8回（平成28年度第7回）小金井市男女平等推進審議会

平成29年2月24日（金）午前10時

場所：市民会館B会議室（商工会館3階）

次 第

1 議 題

(1) 第5次男女共同参画行動計画（案）について

(2) 男女共同参画施策の推進について

ア 第4次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理についての提言（案）について

2 その他

（配布資料）

資料1-1 答申書（かがみ）

資料1-2 第5次男女共同参画行動計画（案）

資料2 修正内容一覧

資料3 男女平等推進審議会（第7期）提言書（男女平等推進審議会会長案）

平成29年2月27日

小金井市長 西岡 真一郎 様

小金井市男女平等推進審議会

会長 佐藤 百合子

第5次男女共同参画行動計画（案）について（答申）

平成27年8月27日付け小企企発第96号で諮問のあった（仮称）第5次男女共同参画行動計画（案）について、別紙のとおり答申します。

貴職におかれましては、より一層、男女共同参画を推進するため、本答申を尊重し、小金井市男女平等基本条例第10条に規定する行動計画を策定されるよう希望します。

記

1 計画案

別紙「小金井市第5次男女共同参画行動計画（案）」のとおり

修正内容一覧

【前回(平成29年2月9日開催) 審議結果による修正】

頁	修正箇所	修正前	修正案	修正内容等
P33	新規事業の★について	事業名の「★」マークは新規事業を示します。	新規事業には、本計画として初めて記載される事業、新たな視点で取組む予定の事業等が含まれます。	事業が新たに始まったと誤解のないよう4次と同様先頭ページに記載。合わせて各ページの★マーク説明は削除。 事業No.74と78(P57)は同事業のため★マークを削除し、「(再掲)」と加筆。
P35	5段落目の1行目	LGBTに総称される	LGBT※4に総称される	※4を挿入。最初の出現ページに戻りづらいため、用語説明をまとめて、資料編に挿入。
P36	各分野における《男性優遇》評価の割合のグラフ		グラフに設問と《男性優遇》の定義を入れる	設問(5段階評価)と《男性優遇》の定義を挿入。
P39	事業No.(12) 事業内容	性別による差別	性による差別	性的少数者への表現配慮に対する見直し。性別＝男女と捉えがちなため、「別」を削除。
P39	「小金井平和の日条例」 囲み内の西暦と和暦の併記について	平成26年	平成26年(2014年)	表記もれのため加筆。
P46	4段落目の2行目	「リベンジポルノ」	「リベンジポルノ※3」	※3を挿入する。最初の出現ページに戻りづらいため、用語説明をまとめて、資料編に挿入。
P58	3段落目	市民意識調査の結果からは、「子どもができたら・・・」高いものの、女性の30代までは「子どもが・・・」を選ぶ人も少なくありません。	市民意識調査の結果から全体では「・・・」が同じくらいだが、女性の30代までは「子どもが・・・」を選ぶ人が多いです。	<市民意識調査の結果からは、「子どもが・・・」や「子どもができて、ずっと・・・」と考える人の割合が全体的に高く、特に女性の30代では「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」を選ぶ人が多くなっています。>に修正。
P58	4段落目	働く女性は増加しており、後押しする法律の整備も	働く女性は増加しており、後押しする法律や環境の整備も	<働く女性を支援する法律の整備とともに雇用側においても女性の積極活用や働き方改革の動きが進んできています。>に修正。
全体	西暦と和暦の併記について	平成●●(●●●●)年	平成●●年(●●●●年)	年を分けなくて表記する形に修正。
全体	事業名について、均等に配置してほしい			全般確認し、修正。

【各課事業内容確認における修正】

頁	事業No.	修正前及び修正箇所	修正後	修正理由
P12	人口等の推移	<年齢3区分別の人口の推移>表中 平成24年 高齢者人口『21,713』	<年齢3区分別の人口の推移>表中 平成24年 高齢者人口『21,712』	年齢不詳者を含めていたため、数値修正。
P24	4次の取組と課題	4行目 女性職員のためのキャリア研修を実施しました。	女性キャリア支援研修を実施しました。	研修名の文言修正
P36	1	・人権週間意識啓発事業用リーフレット（小中学校教職員用、小学生版・中学生以上版）の作成・配布	・人権週間意識啓発事業用リーフレット（市民及び小中学校教職員配布用）の作成	「小学生版・中学生版」は誤植のため削除。また市民と小中学校教職員へ同じリーフレットを配付しているため、文言を整理。
P48	43	妊娠届を提出した就労する妊婦に対し、「子育て支援ガイド」など、就労する妊婦のためのリーフレットの配布等を行います。	妊娠届を提出した妊婦に対し、就労する妊婦のためのリーフレットの配布等を行います。	配布対象者を就労する妊婦から妊婦全員に拡大するため、また「子育て支援ガイド」の配布を終了し、替わるリーフレットを配布することになったため、文言修正
P48	45	・各種がん検診等集団健康診査 ・子宮がん検診、乳がん検診	・集団健康診査 ・各種がん検診（子宮がん検診、乳がん検診等）	「がん検診」と「集団健康診査」とは別の診査であることを明確にし、各種がん検診と子宮がん、乳がん検診を集約するため、文言を整理
P49	51	・ゲートキーパー養成研修（庁内）	・ゲートキーパー養成研修（ 庁内 ）	ゲートキーパー養成研修を市民向けにも実施していたため、文言削除。
P63	98	女性職員キャリア研修を実施します。	女性キャリア支援研修を実施します。	研修名の修正
P65	101	男女の偏りのないよう配慮し、	男女の偏りが <u>な</u> いよう配慮し、	P63 事業No.97「防災・防犯分野における男女共同参画の推進」の事業内容と同様の表現に統一するため。

男女平等推進審議会（第7期）提言書（男女平等推進審議会会長案）

平成29年2月27日

小金井市長 西岡 真一郎 様

小金井市男女平等推進審議会
会長 佐藤 百合子

第4次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と
進捗管理について（提言）

小金井市男女平等推進審議会（第7期）は、下記の事項について、別紙の
とおり提言いたします。

記

- 1 審議の経過
- 2 第4次男女共同参画行動計画の推進について
 - (1) 男女平等推進審議会における事業評価についての基本的な考え方
 - (2) 平成27年度実績に対する評価及び意見
- 3 今後の事業評価と進捗管理について
- 4 終わりに

1 審議の経過

第7期小金井市男女平等推進審議会（以下、「審議会」という。）は平成28年1月23日～平成30年1月22日の2年間を任期とし、任期前半の約1年間で8回開催し、次の2点について審議しました。

(1) （仮称）第5次男女共同参画行動計画（案）について

前期（第6期）審議会において平成27年8月22日に市長から（仮称）第5次男女共同参画行動計画（案）について諮問を受け、第7期審議会で引き続き審議しました。これまで取り組んできた施策をさらに推進・発展させるための指針として「（仮称）第5次男女共同参画行動計画（案）」を作成しました。なお答申案作成にあたっては、次のことを行いました。

ア 小金井市男女平等に関する市民意識調査及び市職員の意識調査（平成27年9月実施）結果の確認・検討

イ 男女共同参画施策推進行政連絡会議と合同開催による（仮称）第5次男女共同参画行動計画策定に係る研修会の実施（平成28年9月）

ウ 市民懇談会の開催（平成28年10月）

エ 素案に対するパブリックコメント（平成28年12月5日～平成29年1月4日）の実施

(2) 第4次男女共同参画行動計画の推進について

小金井市第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（以下「報告書」という。）（平成27年度実績）について、事業内容と実施状況の検討・評価を行ったほか、進捗を確認するためにどのような報告記載が望ましいかを審議しました。

2 第4次男女共同参画行動計画の推進について

(1) 男女平等推進審議会における事業評価についての基本的考え方

審議会では、第4次男女共同参画行動計画の計画期間である平成25年度から、計画の進捗管理と評価の仕組みづくりとして、年次毎の報告書について、事業内容に対する質疑・確認を行うとともに改善してほしい点など提言してきました。

審議会が事業を評価するに当たっては、市が目指すべき男女共同参画社会「だれもが互いにその人権を尊重し、認め合い支え合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができ、また一人ひとりが輝

いて生きることができる社会」という考え方に立ち、意見を述べることを改めて申し上げます。

(2) 平成27年度実績に対する評価及び意見

父親の家庭参画を促す事業の工夫や土曜日に事業を実施するなど市民が参加しやすい状況を整えている事業があること、前年実績から男女共同参画の効果のあったと思われる視点が増えている事業があること、特に基本目標Ⅱにおいては効果のあった事業が増えたこと、これらは評価できる点と考えます。

効果については他の効果を含むと思われる事業もあり、自己評価が控えめであると思われるものもありました。数の増減で評価を測るものではありませんが、評価の際は今一度、他の効果が無かったか見直すことを望みます。

しかし一方で、例年と全く記載内容が変わらない事業も見受けられました。事業内容は同じでも、どのようなことで例年どおりとなったのか、改善の有無など自己評価したことがわかるよう記載されることを望みます。

3 今後の事業評価と進捗管理について

審議会では、計画の進捗管理と評価の仕組みづくりのさらなる改善をめざし、効果が把握しやすい報告書を作成して進捗管理を行うことが必要であると確認しました。

事業評価にあたっては、数値を記載することが難しい事業や前年度実績の増減のみで効果が測れないものもあります。数値が測れるものはなるべく記載し、増減があったのか現状維持だったのか把握した上で事業効果がどうであったかを記載することが望ましいです。数値を測るものが無い場合も、どんな理由でどのような効果があったのかを記載することが重要です。このように記載内容を統一することで評価のばらつきが少なくなると考えました。

また、具体的な記載方法を示し、評価に対する考え方を共有することで、担当課と審議会双方で評価しやすくなるものと考えました。

そこで、次の2点について提言します。

(1) 報告書について

以下の点を考慮し、報告書を作成すること。

なお、平成29年度以降の報告書書式については、引き続き審議会に

において検討し、提案していきたいと考えています。

ア 実施内容には、目的（対象）・実施方法・結果を記載し、具体的な記載に努めること

イ 結果については、なるべく客観的に把握できるよう参加者数（できる限り男女別で）、実施回数、配付枚数等を記載するよう努めること

ウ 効果（達成度）の理由には、前年度実績と比較するなど効果や達成度がわかりやすい記載に努めること。また講演会や講習等集客による事業については、アンケートをとるなど事業効果の把握に努めること

エ A B Cや矢印（↑、↓、→）等で表す自己評価欄を新たに設け、事業の進捗（取組結果・効果）が一目でわかるような記載にすること

オ 今後の課題や推進の方向性は、次年度の事業予定を記載するなど、次年度の評価の振り返りに活用できるような記載に努めること

(2) 事業ヒアリングの実施について

報告書だけでは把握できない事業内容や事業担当課が抱える課題など、事業担当課と審議会において互いに理解を深めるため、ヒアリングを実施すること。

なお、実施方法については、以下のとおり提案します。

ア 実施対象事業

重点施策もしくは審議会において必要と決めた事業

イ 実施方法等

審議会開催時にヒアリングを行うものとする。質問項目等については事前に照会し、事業担当課において回答いただいた内容をもとにヒアリングを行う。

4 終わりに

平成29年度から第5次男女共同参画行動計画に基づく新たな施策が行われます。審議会では、基本目標Ⅲを「男女共同参画施策を積極的に推進する」と掲げ、答申しました。

この度の提言を受け、市が審議会とともに目標達成に向け取り組まれることを願います。